

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	子育て支援課	福祉総合システム改修業務委託（児童手当給食費等徴収対応）	令和5年2月17日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社大分支店	2,435,125	2号	本委託における福祉総合システムについては、既存のソフトウェアの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、当システムを設計・開発し、プログラム作成を行った業者である日本電気（株）に限られるため
2	子育て支援課	大分市母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務委託	令和5年2月17日	東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル 弁護士法人 一番町総合法律事務所	2,154,504	2号	本事業の委託について、公募型プロポーザルにより契約候補者の選定を行った結果、契約相手方と契約協議が整ったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するもの。 履行期間において、債務者等から委託債権に係る支払があった金額に成功報酬率18.2%（消費税別）を乗じて得た額とする。この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
3	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和5年2月9日	大分市豊饒2丁目7番1号 公益社団法人 大分県看護協会	3,294,000	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約するものである。
4	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和5年3月28日	大分市豊饒2丁目7番1号 公益社団法人 大分県看護協会	1,544,000	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、随意契約するものである。

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
5	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和5年2月9日	大分市大字小池原1021番地 社会医療法人 敬和会	2,153,000	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定に基づき、随意契約するものである。
6	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和5年2月9日	大分市大字小池原1021番地 社会医療法人 敬和会	2,153,000	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、随意契約するものである。